

平成 28 年第 10 回稲城市教育委員会定例会

1 平成 28 年 10 月 28 日、午後 2 時から市役所 6 階 601・602 会議室において、平成 28 年第 10 回稲城市教育委員会定例会を開催する。

1 出席委員は、次のとおりである。

小野	好江
城所	正彦
保坂	律子
今泉	浩史
小島	文弘

1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長	伊藤 徹男
教育指導担当部長	杉本 真紀子
教育総務課長	石田 昭男
指導課長	岸 知聡
生涯学習課長	関口 美鈴
体育課長	安藝 宏延
学校給食課長	榊原 美雪
図書館課長	稲田 基樹

1 職務のため出席した職員は、次のとおりである。

教育総務課教育総務係長	齋藤 晃二
教育総務課教育総務係	加藤 綾子

1 会議に付された事項は、次のとおりである。

- (1) 日程第 1 会議録署名委員の指名
- (2) 日程第 2 会期の決定
- (3) 日程第 3 教育行政報告
- (4) 日程第 4 報告事項

委員 長 ただいまから、平成28年第10回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。
それでは、日程第1、本日の「会議録署名委員」についてお諮りいたします。
前例に従いまして、委員長指名といたしたいと思っております。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員 長 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は、今泉委員にお願いいたします。

次に、日程第2「会期の決定」について、お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日とすることにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員 長 ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決しました。
教育長から、教育行政報告の申し出がございます。
日程第3「教育行政報告」を教育長よりお願いいたします。

教育 長 教育行政報告につきましては、各課長より報告いたします。

[教育行政報告]

教育総務課長 1 教育委員会後援名義について
2 稲城市特別支援教室設置検討委員会について
3 平成28年10月東京都市教育長会庶務課長会定例会について
4 工事請負状況について

学務課
教育部長 1 平成28年9月分不登校による欠席児童・生徒数について
2 稲城市特別支援教室設置検討委員会について
3 第3回稲城市立学校適正学区等検討委員会について
4 平成28年度公立小・中学校学級編成共同調査について
5 平成28年度第1回稲城市学校保健連絡会について
6 平成28年度第2回稲城市立学校給食共同調理場運営委員会について

指導課長 1 担当者事業について
2 推進事業について
3 研修事業について
4 学校訪問事業について
5 教育センター関係について

- 生涯学習課長
- 1 社会教育委員関係について
 - 2 社会教育活動の振興について
 - 3 芸術文化活動の振興について
 - 4 成人式関係について
 - 5 文化財の保護と普及について
 - 6 生涯学習推進事業について
 - 7 学校施設コミュニティ開放事業について
 - 8 放課後子ども教室参加状況について
 - 9 公民館主催事業の実施状況について
 - 10 iプラザの主な主催事業の実施状況について
 - 11 平成28年9月 生涯学習課利用統計について

- 体育課長
- 1 スポーツ推進委員協議会関係について
 - 2 市立公園内体育施設管理運営について
 - 3 社会体育施設管理運営について
 - 4 学校開放事業について
 - 5 体力づくり運動推進事業について
 - 6 ヴェルディ支援推進事業について

- 学校給食課長
- 1 施設見学について
 - 2 試食会について
 - 3 学校給食野菜に関する圃場見学会について
 - 4 平成28年度第1回稲城市学校保健連絡会について
 - 5 フードシステムソリューション2016について
 - 6 平成28年度第2回多摩地区学校給食共同調理場連絡協議会給食運営管理研究部会について
 - 7 平成28年度多摩地区学校給食共同調理場連絡協議会献立研究部会について

- 図書館課長
- 1 市主催事業について
 - 2 中央図書館主催事業（SPC運営）について
 - 3 分館の主催事業について
 - 4 城山体験学習館の主な事業について
 - 5 地域との連携について
 - 6 学校との連携について
 - 7 視察について
 - 8 図書館の利用状況（平成28年9月）について

委員長 「教育行政報告」が終わりました。

次に、日程第5「報告事項」についてです。本日の報告は4件です。

「稲城市立稲城第三中学校校舎大規模改修等工事に伴う外構整備について」を教育総務課長より、「稲城市立学校適正学区等検討委員会の中間報告について」及び「稲城市立学校給食第一調理場の建替移転について」を学務課より、「平成28年度全国学力・学習状況調査結果概要について」を指導課長より、説明をお願いいたします。

教育総務課長

はじめに、稲城市立稲城第三中学校校舎大規模改修等工事に伴う外構整備について、A3の資料3枚、これをもとに、まだ案の状況ではございますが、ご説明させていただきます。

去る2月9日の教育委員会定例会では、稲城第三中学校の校舎大規模改修等工事に係るご報告として、主に既存校舎の改修と増築校舎の設置、位置等の関係をご報告させていただきました。本日は、大規模改修等工事に伴い、外構についても、正門及びテニスコートの配置等の変更を予定しておりますので、ご報告させていただきたいと存じます。

はじめに、1枚目の資料は改修前、現行の配置図でございます。出入り口の門は、A、正門、B、北門、C、南門とございます。また、テニスコートは既存校舎の西側に2面配置されております。これと比較しまして、次の2枚目は改修後ですが、正門の位置が若干北側に移動します。Bの北門、Cの南門は移動いたしません。Dの西門は、改修工事中に工事車両等を通行させる必要があるため、ここに門の設置を予定しております。改修後も緊急車両等の通行用に活用してまいりたいということで、そのまま残置していく予定でございます。

また、改修後の図面の既存校舎の左側、西側に校舎増築部分と記載されておりますが、増築校舎の建設に伴いテニスコート1面がなくなることを踏まえ、A正門の南側、図面では下あたりになります。こちらに1面を確保して設置していきたいと考えております。右側のテニスコートのもっと右側、745号線が同時期に整備され、道路も拡幅される状況です。

3枚目は、若干変更のあるAの正門と新たに設置予定のDの西門の拡大図です。間口は正門も西門も約6メートルでございます。正門は、20分の1の傾斜をもたせ、車椅子等の利用が可能な状況で整備してまいりたいと考えております。

外構につきましては、こういった若干の変更を伴って改修していく予定でございますが、既存校舎の改修内容と校舎の設置状況につきましては、2月9日の教育委員会定例会でご報告申し上げた内容と変更ございません。

以上、稲城市立稲城第三中学校校舎大規模改修等工事に伴う外構整備について、報告させていただきます。

ちなみに、全体の改修工事の工期は平成29年7月から平成31年3月まで予定しておりますが、これに伴う今回の外構の整備の工事につきましては、平成30年10月ごろから平成31年3月ごろまで計画をしているところでございます。

委員長 ありがとうございます。

次に、学務課、教育部長、よろしく願いいたします。

教育部長 まず、稲城市立学校適正学区等検討委員会の中間報告書がまとまりましたので、その内容を、お手元の資料に沿って説明させていただきます。

この検討委員会には、市立学校の学区域のあり方に関する事項について検討を依頼させていただきました。検討の経過ですが、第1回を平成28年6月29日に開催、内容といたしましては、通学区域について、学校規模の現状、通学距離の現状、あと児童数・生徒数・学級数の推移予測について、また現在まで寄せられた通学区域の変更要望について報告させていただきました。第2回は平成28年8月19日に開催し、通学区域について、通学区域の見直しの必要性、学校規模の適正化、学校の適正配置との関連性について説明いたしました。第3回は平成28年9月26日に開催し、第1回、第2回でご説明し検討していただいた内容について中間報告書をまとめさせていただきました。

大項目の3番、市立学校の学区域のあり方に関する事項、(1)学校規模の現状。これは学校教育法施行規則による小学校、中学校の学級数の内容について報告と説明をいたしました。稲城市立学校の現状では、小学校においては稲城第二小学校と南山小学校の2校が、中学校においては第一中学校と第二中学校、第四中学校の3校が12学級未満の小規模校となっております。標準規模校は、小学校で三小、四小、六小、向陽台小、城山小、長峰小、平尾小の7校、中学校では第三中、第五中、第六中の3校となっております。19学級以上の大規模校は、稲城第一小、第七小と若葉台小の3校となっております。

続きまして2ページ目、通学距離の現状ですが、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令に書かれている適正な学校規模の条件として、小学校が距離概ね4キロ以内、中学校は概ね6キロ以内とされております。稲城市は17.97平方キロ、南北東西ともに5.3キロの狭い地域で、普通に配置されている学校ですので、全てこの基準より以下となっております。特に第三小学校の通学距離でかなり遠いものが1.4キロ、市立病院のそばから通っている児童の距離です。また、第二中学校の通学距離で、新百合ヶ丘との境のところから通っている生徒の距離が2.4キロとなっております。

現状の通学区域を維持する場合の児童数・生徒数・学級数の推移予測では、小学校1年生及び2年生、中学校1年生は35人学級、他の学年を40人学級、今のままの学級の人数で想定し、南山東部土地区画整理事業の保留地処分計画を考慮した上での10年間の児童数・生徒数・学級数の推移を予測しております。

現状の通学区域を維持した場合には、小学校では標準規模校の7校に加え、現在大規模校の一小が平成29年度から、若葉台小が31年度から、七小が35年度から、児童の減少によって標準規模校となるだろうと見込んでおります。また長峰小学校は標準規模校として推移する見通しですが、特別支援学級を持っており、その学級数が増えると平成31年度には使用可能教室数を上回る可能性が

あります。南山小は、平成30年度から標準規模校となる見込みですが、平成34年度からは大規模校に転じ、学級数が現在の使用可能教室数を上回ることが予測されます。稲城第二小学校は、引き続き小規模校として推移する見通しです。

中学校では、一中が平成32年度から標準規模校となり、二中及び四中は引き続き小規模校、六中が平成32年度から、五中は平成37年度から小規模校となる見込みです。三中は、平成31年度には使用可能教室数を超える学級数となり、32年度からは大規模校となる見込みです。これは、先ほど教育総務課長から説明がありましたが、ここで改修等をしますので改善されると思っております。

なお、児童数・生徒数・学級数の推移予測については、南山東部土地区画整理事業の保留地以外の部分、あるいは稲城小田良土地区画整理事業、稲城上平尾土地区画整理事業やそのほかの開発行為による影響によって多少変わってくるかもしれませんが、この予測については自然増だけを考慮しており、社会増等は考慮しておりませんので、その辺の影響は出る可能性があります。

次の3ページ目はこれらを踏まえた検討内容です。ア、課題として、現状の通学区域を維持した場合に、南山小と三中は、将来的に使用可能教室数を超える学級数となることが予測され、また長峰小は、特別支援学級数の増加を見込むと将来的に使用可能教室数を超える学級数となることが予測されます。

イ、検討内容ですが、上記の課題を踏まえ、検討委員会の中で指定校制に基づき学区を遵守していくことを重視したうえで、学校規模の適正化、通学の安全の確保、地域との関わり等の視点で、市全体の通学区域の見直しの必要性について検討を行っております。南山小及び三中については、南山小は多目的室の転用、三中は増築によって対応が図れると想定しております。長峰小は、使用可能教室数に相応の余裕をもった学校規模を想定して通学区域を設定する必要があるものと考えられる。これは、先ほど言いましたけど、特別支援学級が増え、将来クラス数が足りなくなるという予測がありますので、多少の余裕を持った通学区域を設定する必要があるという結論になりました。また、これに伴い、近隣の若葉台小は児童数の減が一気に進むということがあります。

(5) 通学区域の変更等が想定される地域として、長峰小学校区から若葉台小学校区への編入。現在長峰小学校に行っている若葉台1丁目33番地から73番地の区域については、長峰小の学校規模及び地域の一体性を考慮して、若葉台小学校区へ編入する方向で検討する必要があるという結論になっております。

終わりに、この検討委員会における中間報告では、通学区域の変更の必要性等について方向性を示すこととしております。今後、対象校の学校長、PTA役員、自治会役員、青少年育成地区委員会委員で構成予定の学区変更検討会における地域の実情を踏まえた協議を経て、この検討委員会において再度検討を行い、最終的な検討結果の報告を行うものとしてと考えております。学区変更検討会につきましては、年明けから2回ぐらい開催し、年度末には何とか検討会の最終的な考えなどをいただきたいと考えております。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。次に、稲城市立学校給食第一調理場の建替えについて、教育部長よりお願いいたします。

教育部長 続きまして、「稲城市立学校給食第一調理場の建替移転について」でございます。これも資料に基づいて説明をさせていただきます。

これまでの経緯ですが、平成24年度に稲城市立学校給食共同調理場運営委員会に対して、「稲城市学校給食の今後のあり方について」を諮問をいたしました。平成25年度に稲城市立学校給食共同調理場運営委員会からその答申をいただき、稲城市教育委員会が「稲城市学校給食の今後の対応方針」を策定しております。この25年度に教育委員長名で市長宛てに、新たな第一調理場建替えの用地の確保についての依頼文をお出しし、その中で南山東部土地区画整理事業地内にそれを求めることが一番いいということも書き添えております。それで、平成28年度に調理場の建設用地、これが区画整理事業地内のほうからもいろいろ提示があり、ここで選定させていただいております。また、稲城市立学校給食共同調理場運営委員会から第一調理場の整備等に対する意見を伺っております。庁舎内には稲城市立学校給食第一調理場整備庁内検討委員会を設置し、第一調理場の整備に関する事項等について検討をしていただき、ここでそのまとめが出る予定になっております。

Ⅱ番の第一調理場の整備予定ですが、1. 建設用地として、これは先ほどから申し上げます南山土地区画整理事業地内で、その90街区、南山小学校の東側です。資料4枚目の位置図の、真ん中に太線で囲んであるのが予定地です。この図面の左、道路を経て左側、すぐ隣が南山小学校の敷地になっております。

もとに戻っていただきまして、敷地面積が4,300平米、これはまず平成30年9月に2,900平米を取得する予定で、その後、平成35年3月に残りを取得となっております。これがもともと保安林だったため、その解除を行っておりますが、最終的に確定してからでない保安林だったところが購入できないので、最終的に購入できる年度が平成35年3月の予定でおります。

2番目の施設整備の基本的な考え方です。(1)安全安心な給食の提供ということで5項目挙げております。(2)アレルギー対応食の提供ということで、これを非常に検討してまいりました。①としまして、食物アレルギーを持つ児童・生徒への対応ができるよう、食物アレルギー専用調理スペースを整備する。②、食材の搬入、検収、調理、配送、食器等洗浄、保管に至るまで、食物アレルギーに配慮した施設としております。

また、(3)災害時に対応可能な施設ということで、次のページですが、①として、施設の耐震性を確保し一部調理器が災害時でも使用できるような措置を講じ、ライフラインが切断されても一定の稼働ができる施設整備を図ることにしております。②としまして、米飯調理を可能とし、非常時の炊き出し施設として活用できるよう整備します。これについて5ページ、作業動線図の図面を添付しております。予定する調理場の簡単なスケッチですが、この一番上に

米飯の施設をつけております。いま第一調理場も第二調理場も米飯の施設はなく、今回この第一調理場建替えに当たり、災害時に炊き出しができるような施設として、米飯ができる施設あるいは調理器具を設置する予定でおります。これにより、毎日ではありませんが、米飯の給食提供もでき、また災害時には、これを使って炊き出しなどでもできるようにと設置しております。

6 ページ目には、先にご説明しましたアレルギーの専用のスペースを確保するというので、図面の一番上、ここでアレルギー関係のものを完全に隔離し調理、洗浄等を行う施設をつくっていきたくて考えております。かなりのスペースをとっておりますので、今想定する品目を超えてもまだ対応は可能なスペースにしたいと考えております。

また戻っていただき、(4) 食育及び地産池消の推進ですが、①として、児童・生徒等が見学できるスペースを設けるとともに、見学や試食のときに利用できる会議室を整備します。また、②の市内生産者と連携し、地産池消の推進に努め、引き続き市が責任を持ってやっています。(5) 環境に配慮した施設で、①としまして、排水処理施設から生じる臭気や機器作動時に発生する音や振動を周辺環境に影響を与えないよう配慮した施設とする。②、エネルギー使用量の低減及び環境負荷軽減を図るため、施設の省エネ設計に努めるとともに高効率の空調・給湯機器、省エネ型調理器の導入を図っていくとしております。

3 番の施設規模ですが、1 日当たりの最大調理数を6,500食と予定しております。延床面積は地上3階建ての約3,300平米となっております。この6,500食は、これからの予測の中では6,100ぐらいがマックスだろう考えますが、先ほども申しましたとおり、それはあくまで自然増だけですので、社会増などが発生した場合にも対応できるように400食ぐらいは余裕を持つということなのです。

Ⅲ番、厨房機器の整備についてですが、学校給食調理場の主要な設備となる厨房機器については、重量計算、大きさ、衛生管理、作業効率を考慮した適切な配置、調理能力、節電・節水等の省エネルギー対策を含めた環境への配慮、経済性など様々な視点から検討が求められています。新調理場の建設を円滑かつ効率的に進めるために、実施設計を行う前に新調理場の厨房機器整備に関する提案を募集し、厨房機器整備に関する実績、専門性、技術力、企画力等総合的な見地から最も優秀と認められる企画案を選定し、施設の設計業務に反映させることが必要だと考えております。そのため、公募型プロポーザルにより厨房機器業者を予め選定したいと考えております。

これは、図面でも見ていただきましたし、今説明したとおり、この施設は購入できる敷地に余裕があるわけではなく、狭い中に6,500食の施設を建てますので、基本的に3階建てとなります。そうしますと、その設計に当たり、洗浄する水の量も含めてその重さなど、あるいは廃棄の状況などもしっかりと定めないと実施設計ができないということがあり、これは隣の府中市も同様なことをしているので参考にさせていただいて、今回稲城市でもプロポーザル方式により予め厨房機器業者を定め、その厨房機器業者からいろいろ採用できる機器

の重さや大きさ等を実施設計に反映させていきたい。これは今まで教育委員の皆様には報告等がなかったと思いますが、事前に厨房機器の業者を選定したいということです。

選定した企画案については、今説明したとおり、(1)から(3)について採用して参考にしていきたいと考えております。あと、(3)では、不備な場合はだめですが、厨房機器購入の契約に向けて優先交渉権を有するように配慮するというのを付け加えています。

IV番、管理運営方法については、公設民営として民間の力を最大限活用していきたい、またその内容については、調理業務、洗浄業務、配送・回収業務、施設管理業務及び配膳業務を民間委託していきたいと考えております。

そのほか、給食の質、安心ということから、特に献立を作成したり食材の調達等について、市が今後も直接携わっていくこととしたいと考えております。

次のページ、整備スケジュールですが、最終的には平成32年の2学期から稼働したいと考えております。この平成32年の2学期というのは、あくまでこれを目的にしているわけではなくて、用地を獲得できるのがこの平成30年度の真ん中あたりで、この日程がどうしても一番のネックになっていました。本当は29年度ぐらいから稼働したいぐらいで、25年度に用地取得の依頼なども出しているんですが、それが非常に厳しく、ここで用地の取得が可能というのが確定しましたので、この30年度の用地取得を中心に最速で考えた予定です。その結果、31年度末には建築工事を終わらせて、その後厨房の機器を1、2カ月かけて入れて、その後はその委託する業者のその機械を使って使い方などを修得させる期間を設け、夏休み明けから稼働していきたいということで、このスケジュールとさせていただきます。

このような形で今後第一調理場の建替えを、かなり厳しいペースかもしれませんが、しっかりとやっていきたいと思っております。既に第一調理場が古くなって危険だとずっと申し上げて、もう5、6年たってしまっていますので、何としても早急な整備をしていきたいということで頑張っています。

委員長 ありがとうございます。次に、「平成28年度全国学力・学習状況調査結果概要について」を指導課長よりご説明をお願いいたします。

指導課長 平成28年度全国学力・学習状況調査結果の概要について説明いたします。
報告事項の中の資料、表紙があり、その次にA4判の資料が2枚、その後にA3判の資料が5枚ございます。A3判の資料の1枚目、平成28年度全国学力・学習状況調査結果概要について、No.1をご覧ください。本調査の目的は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることでございます。調査の対象は、小学校第6学年児童及び中学校第

3 学年生徒となっております。調査の内容ですが、教科に関する調査と質問紙調査の大きく 2 つございます。教科に関する調査につきましては、国語と算数・数学について調査を実施し、それぞれ A 問題として、主として知識に関する問題、B 問題として、主として活用に関する問題が出題されました。質問紙調査につきましては、学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する調査を行いました。調査日は、全国と同一の平成28年4月19日火曜日に市内の全小中学校において実施いたしました。

調査結果を説明申し上げます。教科に関する調査の結果概要については、小学校における国語、算数の A 問題、B 問題、中学校における国語、数学の A 問題、B 問題、全ての項目で全国の平均正答率を上回っております。

小学校の国語については、特に B 問題の「話し手の意図を捉えながら聞き、話の展開に沿って質問する」等、話すこと、聞くことの領域について、稲城市は全国の平均正答率を 5 ポイント以上上回る結果でした。課題としては、漢字やローマ字などを書いたり読んだりするなどの言語についての知識、理解、技能の観点に課題が見られました。小学校の算数については、割合を100分率であらわす場面における基準量と比較量の関係の理解など、数量関係の領域で全国の平均正答率を 5 ポイント以上上回る結果です。課題としては、除法の計算についての理解や小数の除法の計算等、数と計算の領域で課題が見られました。

中学校については、国語、数学の A 問題、B 問題ともにほとんどの設問で全国の平均正答率を上回る結果でした。中学校国語の課題としては、話すこと、聞くことの領域の「聞き手の立場を想定して話の中心的な部分と付加的な部分との関係に注意して話すこと」という設問に課題が見られました。また中学校数学の課題としては、図形領域の垂線の作図の方法について理解することに関する設問で課題が見られました。教科に関する調査の結果概要は、以上です。

Ⅲ、質問紙調査の結果概要について、調査結果の中で、稲城市の児童生徒に顕著にあらわれたものを幾つか選んで説明させていただきます。

まず、小学校の調査結果について、「難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦していますか」という設問では、平成27年度は肯定的な回答が全国平均や東京都平均を下回っておりましたが、平成28年度は肯定的な回答が全国平均や東京都平均よりも高い結果となり、改善傾向が見られました。また、「自分にはよいところがあると思いますか」という設問でも同様に平成27年度から改善傾向が見られました。しかしながら、「学級会などの話し合い活動で、自分とは異なる意見や少数の意見のよさを生かしたり、折り合いをつけて話し合い、意見をまとめていますか」という設問については、肯定的な回答が全国平均を下回る結果となりました。異なる意見に対して説得したり、互いの意見のよさを生かしたり折り合いをつけたりして、集団としての意見をまとめることができるようにするという点については今後の課題であると考えております。

中学校の調査結果については、授業以外で1日2時間以上勉強しているという生徒の割合は、平成27年度と同様に全国平均や東京都平均よりも高いという

結果です。しかしながら、「ノートには学習の目標とまとめを書いている」という設問では、肯定的な回答が全国平均を下回る結果でした。学習課題を明確にして学習を通して得られた知識、技能を確認することや学習過程を振り返るためにノートを活用する点については、今後の課題だと考えております。

資料のNo. 2以降の4枚には、質問紙調査の結果と教科に関する調査の平均正答率とのクロス集計結果でございます。No. 2、3が小学校、No. 4、5が中学校のクロス集計結果です。主立ったところだけ説明申し上げます。

まず、No. 2小学校の結果ですが、右側、上から二つ目の設問「自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していたと思いませんか」という設問は、平成28年度の新規項目であり、いわゆるアクティブラーニングの3つの視点である主体的、対話的で深い学びの視点による学習改善に関する設問です。この設問について、肯定的な回答をした児童の割合は、稲城市、東京都、全国を比較するとほぼ同値でございます。この表の稲城市の平均正答率の欄をご覧ください。質問紙調査と教科に関する調査とのクロス集計結果ですが、質問紙調査で肯定的な回答をした児童のほうが平均正答率が高い傾向がございます。関連して、中学校でも同じ設問があります。資料のNo. 4の右側、上から二つ目が同じ設問に関する中学校の結果です。中学校でもクロス集計結果を見ますと、小学校と同様に質問紙調査で肯定的な回答をした生徒のほうが平均正答率が高い傾向がございます。肯定的な回答をした生徒の割合を比較してみますと、稲城市の生徒の肯定的な回答は、全国平均や東京都平均よりも高い結果でした。今後は主体的、対話的で、深い学びからの視点による学習指導、いわゆるアクティブラーニングによる授業改善の点から、学習過程において児童生徒が自分の考えを工夫して発表する機会を一層充実させていくことが大切であるとと考えております。

1枚戻りまして、資料のNo. 3をご覧ください。右側、上から三つ目、小学校児童に対する「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てたり調べたことを発表したりするなどの学習活動に取り組んでいますか」という設問に対し、稲城市の肯定的な回答をした児童の割合は、全国平均や東京都平均よりも10ポイント以上高い結果でした。また、質問紙調査と教科に関する調査とのクロス集計結果によりますと、質問紙調査で肯定的な回答をした児童のほうが平均正答率が高い傾向がございます。今後も引き続き、総合的な学習の時間において探求的な学習に取り組む機会を充実させることが大切であるとと考えております。その他の設問、詳細は、またお手元の資料でご確認いただけたらと思います。

現在、各小中学校では、学校ごとにそれぞれの学校の調査結果を分析し、成果と課題を明らかにして学校だより等で保護者等に結果を公開しているところでございます。また調査結果を授業改善推進プラン等に反映して、授業改善に活用しているところでございます。指導課としましても、校長会等を通じ、この調査結果を伝えながら指導助言をしていく予定でございます。

委員長 ありがとうございます。報告事項、以上4点、それぞれ詳細説明をお願い

いたしましたが、これより質疑をお願いしたいと思います。

「稲城市立稲城第三中学校校舎大規模改修等工事に伴う外構整備について」、2点目が、「稲城市立学校適正学区等検討委員会の中間報告について」、3つ目が「稲城市立学校給食第一調理場の建替えについて」、4点目が「平成28年度全国学力・学習状況調査結果概要について」、それぞれお話をいただきました。ご質問等がありましたら、お願いいたします。はい、どうぞ、今泉委員。

今泉委員　すみません、単純な質問で申しわけないんですが、第一調理場の建替えで、敷地面積の取得が2回に分かれて、最後平成35年の3月に取得となって、スタートが平成32年の2月からになっていて、これは、スタートは平成32年からできちゃう、その後に再度取得するという形になるのでしょうか。

委員長　教育部長、お願いします。

教育部長　そのとおりです。この建物の用途などにつきましても、最初に取得する面積でこの用途を、敷地面積もとれますので、まずはそれで行ってまいります。

ただ、近隣との関係や緑被率等が絡んでまいりますので、最終的な形は、全て含めた面積で整備していきたいと考えております。なかなか狭くて厳しいですが、まだ購入できませんけども、周りが全てでき上がっているわけじゃありませんので、いろいろな敷地を活用させていただきながら運営していきたいと考えております。

今泉委員　わかりました。ありがとうございます。

委員長　ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。どうぞ、保坂委員。

保坂委員　三中の校舎大規模改修等工事に伴う外構整備について、テニスコートのことをお伺いしたいんですが、三中はソフトテニスが強いと思いますが、今度南側にテニスコートができるということなんですけれども、これは、テニスコートが1面も使えない状況というのではないと思ってよろしいのでしょうか。南側のテニスコートを1面使える状態があって、それから西側に校舎が建てられるというような。つまり、2面あるテニスコートですが、必ず工事の期間中、どこかに1面は使えるような状態になっていると理解してよろしいでしょうか。

委員長　教育総務課長。

教育総務課長　非常に苦しい質問でございますが、仮設校舎や工事車両の通行帯、現場事務所等でほとんどの敷地、グラウンドを潰してしまう状況になります。先ほど2枚目のD西門というのがありますが、そこから基本的に工事車両が通行するこ

とになり、その際には増築校舎が建つ、建たないにかかわらず、仮にテニスコートが2面あったとしても使えない状態になります。

全体の工事の開始は29年7月からですが、7月からテニスコートは使えない状態になります。外構については30年の10月ごろから31年の3月ごろまでということで、あわせてテニスコートが南側に設置されるのもその時期になります。テニスコート、グラウンドのほとんどを工事関連が占めてしまうので、1年半余りの間は軟式テニス部や、校庭を使用するサッカー部、野球部等の活動にかなり制限が加えられる、今の計画の中では工事期間、29年の7月から31年の3月まではもう使えない状況になってしまうのかなということになります。一部校庭の仮設校舎を建てた後に、残りの校庭の中でプレーしていただく、またほかの施設をお借りになるという対応になっていくかと思っています。

保坂委員 わかりました。ありがとうございます。

委員長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。
それでは質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。
以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。これにて閉会といたします。

(午後3時18分閉会)